

国からの指定等に基づき法人が実施する事務・事業に関する政策評価（個票）

事務・事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主に対する講習会 ・一般事業主行動計画の策定・実施に関する相談 ・広報・啓発 	担当部局・担当課室	雇用環境・均等局 職業生活両立課
		評価実施時期	令和4年3月
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第20条第1項	類型	講習研修 促進啓発
		指定等の形態	指定
事務・事業の概要	<p>○事務・事業創設時の趣旨</p> <p>一般事業主行動計画について、その内容の充実や円滑な策定及び実施が図られるようにするために、国としても支援を行うことが必要となるが、一般事業主行動計画の内容には、勤務体制、人事管理の見直し等本来一般事業主が自主的に決定する事項が定められるものがある。こうしたことから、育児休業制度、労働時間制度等について知識を有していること、一般事業主行動計画の策定及び実施に係る支援業務の遂行の確実性があること等の要件を満たす民間団体を国が指定し、一般事業主行動計画の策定及び実施に係る支援を行わせる仕組みを設けることとするものである。</p> <p>○事務・事業の内容</p> <p>一般事業主行動計画の策定及び実施に関し、一般事業主その他の関係者に対し、雇用環境の整備に関する相談その他の援助</p>		
事務・事業の目的	一般事業主行動計画について、その内容の充実や円滑な策定及び実施が図られ、労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境が整備されること。		
関連する政策目標等	<p>基本目標VI</p> <p>非正規雇用労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること</p> <p>施策大目標1</p> <p>男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援等を推進すること</p> <p>1-1</p> <p>男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進、仕事と家庭の両立支援等を推進すること</p>		
法人の指定等の状況	別紙のとおり		
指定・登録等の基準に対するよくある問合せと回答	特になし		

料金等・積算根拠	別紙のとおり
事務・事業の実績等	<p>○実績（令和3年度）</p> <p>一般事業主行動計画の策定及び実施に関し、一般事業主その他の関係者に対する雇用環境の整備に関する相談その他の援助（次世代育成支援対策推進員としての活動実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託人数 52人 ・活動日数 703日 <p>○事業収入（令和3年度）</p> <p>報告させていないことから不明。</p>
国からの補助金等	○補助金・委託費等（令和3年度） 推進員に対する報酬として日額7,000円を支給している。
事務・事業の見直し状況（これまでの検証）	「国からの指定等に基づき特定の事務・事業を実施する法人に係る規制の新設審査及び国の関与等の透明化・合理化のための基準」（平成18年8月15日閣議決定）に基づき、平成23年度に、指定の基準、指定を受けた法人に係る事項等をインターネットで公開した。
事務・事業の必要性・有効性等	<p>●事務・事業の必要性</p> <p>急速な少子化の進展により次世代育成支援対策は積年の重要な課題であり、企業の実情を踏まえつつ、効果的に次世代育成支援対策を進めるためには、仕事と子育てを両立しやすい雇用環境を整備するための業務体制、要員管理の見直し等についての検討が必要となる。このようなノウハウがない事業主に対しては、国としても専門的、弾力的なきめ細かい相談その他の援助を行うことが必要であるため。</p> <p>●事務・事業の妥当性</p> <p>一般事業主行動計画の策定及び実施が円滑に実施されるためには、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)の援助のみならず、各地域の実情を把握し、企業における人事労務管理に精通している事業主団体を次世代育成支援対策推進センターとして指定し、これらの団体による援助が行われることが、利用者利便の向上等に照らして妥当である。</p> <p>●事務・事業の有効性</p> <p>一般事業主行動計画の策定及び実施が円滑に実施されるためには、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)の援助のみならず、企業における人事労務管理に精通している事業主団体を次世代育成支援対策推進センターとして指定し、これらの団体による援助が行われることが、国が直接行うことよりも有効である。</p>

<p>事務・事業の執行体制の妥当性等</p>	<p>○指定等を行う妥当性 一般事業主行動計画の策定、公表及び労働者への周知並びに当該一般事業主行動計画に基づく措置が円滑に実施されるためには、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)の援助のみならず、企業における人事労務管理に精通している事業主団体を次世代育成支援対策推進センターとして指定し、これらの団体による援助が行われることが、国が直接援助を行うことよりも妥当かつ有効である。</p> <p>○事務・事業実施主体の適格性 次世代育成支援対策推進法第20条第1項及び次世代育成支援対策推進法施行規則(平成15年厚生労働省令第122号)第15条に基づき、育児休業制度、労働時間制度等について知識を有していること、一般事業主行動計画の策定及び実施に係る支援業務の遂行の確実性があること等の要件を満たす事業主団体を指定しており、事業の目的から本事業の実施主体として適格である。</p>
<p>政策効果の把握の手法及びその結果</p>	<p>指定法人からの活動報告</p>
<p>学識経験を有する者の知見の活用に関する事項</p>	<p>特になし</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項</p>	<p>特になし</p>
<p>評価結果の総括 (現状分析(事務・事業の評価)と今後の方向性)</p>	<p>一般事業主その他の関係者に対し、雇用環境の整備に関する相談その他の援助を行い、企業における次世代育成支援対策を一層進展させていくためには、今後とも、企業における人事労務管理に精通している事業主団体である次世代育成支援対策推進センターを活用していくことが必要である。</p>
<p>備考</p>	

別紙

合計 90 法人（うち公益法人 2 法人、社団法人 21 法人）

現在

法人名	指定等の時期	連絡先(T E L)	料金等・積算根拠
北海道商工会連合会	平成 16 年 5 月	011-251-0102	特になし
北海道中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	011-231-1919	特になし
一般社団法人青森県経営者協会	平成 17 年 12 月	017-734-2531	特になし
岩手県商工会連合会	平成 16 年 5 月	019-622-4165	特になし
岩手県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	019-624-1363	特になし
仙台商工会議所	平成 16 年 5 月	022-265-8125	特になし
宮城県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	022-222-5560	特になし
秋田県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	018-863-8701	特になし
山形県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	023-647-0360	特になし
福島県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	024-536-1261	特になし
茨城県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	029-224-8030	特になし
一般社団法人栃木県経営者協会	平成 16 年 5 月	028-611-3226	特になし
栃木県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	028-635-2300	特になし
一般社団法人群馬県経営者協会	平成 16 年 5 月	027-234-2770	特になし
埼玉県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	048-641-1315	特になし
一般社団法人埼玉県商工会議所連合会	平成 19 年 7 月	048-647-4115	特になし
千葉県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	043-306-3282	特になし
一般社団法人千葉県経営者協会	平成 16 年 7 月	043-246-1158	特になし
公益社団法人東京労働基準協会連合会	平成 16 年 5 月	03-6380-8305	特になし
一般社団法人三田労働基準協会	平成 16 年 5 月	03-3451-0901	特になし
全国中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	03-3523-4903	特になし
一般社団法人東京経営者協会	平成 16 年 5 月	03-3213-4700	特になし
東京商工会議所	平成 16 年 5 月	03-3283-7940	特になし
東京都中小企業団体中央会	平成 16 年 7 月	03-3542-0386	特になし
一般社団法人神奈川県経営者協会	平成 16 年 5 月	045-671-7060	特になし
神奈川県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	045-633-5133	特になし
一般社団法人新潟県経営者協会	平成 16 年 5 月	025-267-2311	特になし
新潟県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	025-267-1100	特になし
一般社団法人富山県経営者協会	平成 16 年 5 月	076-441-9588	特になし
一般社団法人石川県経営者協	平成 16 年 5 月	076-232-3030	特になし
福井県経営者協会	平成 16 年 5 月	0776-63-6201	特になし
山梨県経営者協会	平成 16 年 5 月	055-233-0271	特になし
山梨県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	055-237-3215	特になし
一般社団法人長野県経営者協会	平成 16 年 5 月	026-235-3522	特になし

法人名	指定等の時期	連絡先(T E L)	料金等・積算根拠
長野県中小企業団体中央会	平成 21 年 8 月	026-228-1171	特になし
一般社団法人岐阜県経営者協会	平成 16 年 5 月	058-266-1151	特になし
岐阜県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	058-277-1100	特になし
岐阜県農業協同組合中央会	平成 16 年 7 月	058-276-5621	特になし
一般社団法人静岡県経営者協会	平成 16 年 5 月	054-252-4325	特になし
静岡県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	054-254-1511	特になし
愛知県経営者協会	平成 16 年 5 月	052-221-1931	特になし
愛知県中小企業団体中央会	平成 17 年 2 月	052-433-3343	特になし
三重県経営者協会	平成 16 年 5 月	059-228-3557	特になし
三重県中小企業団体中央会	平成 18 年 6 月	059-228-5195	特になし
一般社団法人滋賀経済産業協会	平成 17 年 2 月	077-526-3575	特になし
京都経営者協会	平成 16 年 5 月	075-205-5417	特になし
京都府中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	075-708-3701	特になし
堺経営者協会	平成 16 年 5 月	072-226-2611	特になし
尼崎経営者協会	平成 16 年 5 月	06-6411-4281	特になし
姫路経営者協会	平成 16 年 5 月	079-288-1011	特になし
兵庫県経営者協会	平成 16 年 5 月	078-321-0051	特になし
兵庫県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	078-331-2045	特になし
公益社団法人橿原経済倶楽部	平成 21 年 8 月	0744-28-4410	特になし
和歌山県経営者協会	平成 16 年 5 月	073-431-7376	特になし
一般社団法人鳥取県経営者協会	平成 16 年 7 月	0857-22-8424	特になし
鳥取県中小企業団体中央会	平成 16 年 7 月	0857-26-6671	特になし
一般社団法人島根県経営者協会	平成 16 年 7 月	0852-21-4925	特になし
島根県中小企業団体中央会	平成 16 年 7 月	0852-21-4809	特になし
岡山県経営者協会	平成 16 年 5 月	086-225-3988	特になし
岡山県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	086-224-2245	特になし
広島県経営者協会	平成 16 年 5 月	082-221-6844	特になし
広島県中小企業団体中央会	平成 16 年 7 月	082-228-0926	特になし
広島県商工会連合会	平成 17 年 12 月	082-247-0221	特になし
福山商工会議所	平成 17 年 12 月	084-921-8734	特になし
呉商工会議所	平成 19 年 7 月	0823-21-0151	特になし
山口県経営者協会	平成 16 年 5 月	083-922-0888	特になし
山口県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	083-922-2606	特になし
徳島商工会議所	平成 16 年 5 月	088-653-3214	特になし
徳島県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	088-654-4431	特になし
香川県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	087-851-8311	特になし

法人名	指定等の時期	連絡先(T E L)	料金等・積算根拠
愛媛県経営者協会	平成 16 年 5 月	089-921-6767	特になし
一般社団法人愛媛県法人会連合会	平成 23 年 4 月	089-933-5596	特になし
高知県経営者協会	平成 16 年 5 月	088-872-5181	特になし
高知商工会議所	平成 18 年 6 月	088-875-1170	特になし
福岡県経営者協会	平成 16 年 5 月	092-715-0562	特になし
福岡県中小企業団体中央会	平成 21 年 8 月	090-622-8780	特になし
佐賀県経営者協会	平成 16 年 7 月	0952-23-7191	特になし
佐賀県中小企業団体中央会	平成 16 年 9 月	0952-23-4598	特になし
長崎県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	095-826-3201	特になし
長崎県経営者協会	平成 16 年 9 月	095-822-0245	特になし
熊本県経営者協会	平成 16 年 5 月	096-352-0419	特になし
熊本県中小企業団体中央会	平成 18 年 4 月	096-325-3255	特になし
大分県経営者協会	平成 16 年 5 月	097-532-4745	特になし
大分県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	097-536-6331	特になし
一般社団法人宮崎県商工会議所連合会	平成 16 年 5 月	0985-22-2161	特になし
宮崎県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	0985-24-4278	特になし
鹿児島県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	099-222-9258	特になし
鹿児島県経営者協会	平成 16 年 7 月	099-222-3489	特になし
沖縄県中小企業団体中央会	平成 16 年 5 月	098-860-2525	特になし
一般社団法人沖縄県経営者協会	平成 17 年 5 月	098-859-6151	特になし